

# 令和3年第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和3年6月23日(水) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階 災害対策本部室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

| 出欠 | 補職名                | 氏名   | 欠席理由 |
|----|--------------------|------|------|
| 出  | 副教育長               | 高橋光弘 |      |
| 出  | 教育次長               | 林 伸彦 |      |
| 出  | 教育指導監              | 丸山 近 |      |
| 出  | 教育総務課長兼文化財保護センター所長 | 河地孝彦 |      |
| 出  | 教育研究所長             | 久野智治 |      |

| 出欠 | 補職名               | 氏名   | 欠席理由  |
|----|-------------------|------|-------|
| 欠  | 教育推進課主幹           | 矢野隆彦 | 所用のため |
| 出  | 大畑調理場長<br>兼共栄調理場長 | 水野浩則 |       |
| 出  | 課長(放課後児童健全育成調整担当) | 勝見祐子 |       |
|    |                   |      |       |
|    |                   |      |       |

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 山田直子

総括主査 田中 智

：文化財保護センター 主査 矢部由美子

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

| 付議番号    | 案 件 名                             | 所管課       | 結果   |
|---------|-----------------------------------|-----------|------|
| 議第 28 号 | 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について | 教育推進課     | 原案可決 |
| 議第 29 号 | 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて | 教育推進課     | 原案可決 |
| 報第 9 号  | 北小木のホタルの保護に関する協定書の締結について          | 文化財保護センター | 原案承認 |
| 報第 10 号 | 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について          | 教育総務課     | 原案承認 |
| 報第 11 号 | 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について           | 教育推進課     | 原案承認 |
| 報第 12 号 | 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について         | 教育推進課     | 原案承認 |

**開 会**

午後 2 時 30 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

**議 事**

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 28 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 28 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 28 号 多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、非公開と決定する。

**議第 28 号 非公開****議第 29 号 公開**

- 渡邊教育長 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 林教育次長 (議第 29 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 加藤委員 委員の任期はいつまでか。
- 田中総括主査 令和 8 年 4 月の開校を目指しているので、委員の任期は令和 8 年 3 月までの予定である。現在、毎月 1 回研究会を開催していて、次回の 10 回目の研究会で基本構想の報告書を提出する。今後は、毎月の会議はないと考えている。以降は、進捗状況を委員に報告する必要があることから、委員の任期を延長する。
- 加藤委員 委員としての笠原代表区長は、交代するのか。
- 田中総括主査 年度変わりのタイミングで交代する。ただ、前任者には情報提供をする予定である。
- 中澤委員 10 回目の研究会が終わった後は、委員に対しては、報告するだけか。意見を聴くことはあるか。
- 田中総括主査 現在のところ、研究会の詳細は決まっていない。意見を伺うことは可能であるし、研究会は存続する。
- 河地教育総務課長兼文化財保護センター所長 業者が決定されてから以降も、当然いろいろと説明は行う。意見交換はする予定である。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 29 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 29 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

### **報第 9 号 公開**

渡邊教育長 北小木のホタルの保護に関する協定書の締結について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長  
兼文化財保護センター所長 (報第 9 号 北小木のホタルの保護に関する協定書の締結について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

加藤委員 ゴルフ場と聞くと、農薬を散布する印象があるが、影響はないか。

矢部主査 水質検査の内容で農薬の項目もあるので、確認はしている。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 9 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 9 号 北小木のホタルの保護に関する協定書の締結について、原案どおり承認することとする。

### **報第 10 号 公開**

渡邊教育長 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。

河地教育総務課長  
兼文化財保護センター所長 (報第 10 号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

中澤委員 委員会の概要はどのようなか。協議内容はどのようなものがあるか。

河地教育総務課長  
兼文化財保護センター所長 主に、給食会計の予算、決算を審議する。また、給食費の改定についても審議する。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 10 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 10 号 多治見市学校給食運営委員会補欠委員の報告について、原案どおり承認することとする。

#### **報第 11 号 公開**

渡邊教育長 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 (報第 11 号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、報第 11 号の報告を終わる。

#### **報第 12 号 公開**

渡邊教育長 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、事務局に説明を求める。

林教育次長 (報第 12 号 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 では、報第 12 号 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の令和 3 年 10 月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長 令和 3 年 10 月 20 日 (水) とする。

渡邊教育長 これにて令和 3 年第 7 回教育委員会会議を閉会とする。

**閉 会** 午後 3 時